

— 令和 2 年度における景観施策の実施状況について —

※太字は今回の報告事項

1 届出・協議による景観誘導

(1) 景観法等に基づく届出【報告資料 2-1】

(2) 景観プレ・アドバイスの実施

景観アドバイス部会の開催状況

		第 1 回	第 2 回	第 3 回	第 4 回
日 程		令和 2 年 6 月 16 日	令和 2 年 8 月 6 日	令和 3 年 1 月 28 日	令和 3 年 3 月 4 日
議 事 事 項	構想	—	—	—	非公開 1 件
	設計	非公開 1 件	(仮称) 南 2 条西 10 丁目計画	(仮称)HBC-NTTUD 札 幌プロジェクト (仮称) 札幌すす きの駅前複合開発 計画新築工事 【報告資料 2-2】	(仮称) ほくほく 札幌ビル 【報告資料 2-2】

2 景観資源の保全活用

(1) 景観重要建造物の指定

第 3 号「柳田家住宅旧りんご蔵」(令和 3 年 3 月 1 0 日指定)

(2) 札幌景観資産の指定解除

第 1 7 号「札幌市資料館(旧札幌控訴院)」を国指定重要文化財の指定に伴い指定解除(令
和 2 年 1 2 月 2 3 日)

(3) 活用促進景観資源の登録

第 5 号「北海道北菓楼札幌本店」(令和 2 年 9 月 2 5 日登録)

第 6 号「SAPPORO フラワーカーペット」(令和 2 年 9 月 2 5 日登録)

第 7 号「旧札幌麦酒会社工場(開拓使麦酒醸造所)」(令和 2 年 1 2 月 1 5 日登録)

第 8 号「成田山札幌別院新栄寺のイチョウ」(令和 3 年 3 月 3 1 日登録)【報告資料 2-3】

(4) 景観資源部会の開催状況

令和 2 年 1 1 月 1 9 日に景観資源部会を開催し、活用促進景観資源の登録の進め方につい
て協議

3 地域ごとの景観まちづくりの推進

(1) 景観まちづくり指針の策定

・札幌駅前通北街区地区景観まちづくり指針(令和 2 年 7 月 3 1 日決定)

・新さっぽろ駅周辺地区景観まちづくり指針(令和 3 年 3 月 2 3 日決定)